

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 15 日現在

機関番号：32408

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24530964

研究課題名(和文) 1930年代後半における生活綴方教育の動向についての研究

研究課題名(英文) A Study on Trends of the Writing Education in the late 1930s

研究代表者

太郎良 信 (TAROURA, SHIN)

文教大学・教育学部・教授

研究者番号：20236772

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,100,000円

研究成果の概要(和文)：生活綴方教育は、文章表現技術の指導のみならず、綴ることを通して自己認識や自然認識、社会認識を形成させようとするものである。1930年代後半において、教育への統制が強化されるなかで、生活綴方教育を文章表現技術指導のみに限定し、綴る内容は不問とする動きが生じた。生活綴方教育の実践家であった国分一太郎も、その一人であった。国分は、教師が学校外の地域での社会事業に尽力することを主張した。その社会事業は、まもなくの1937年以降には、国民精神総動員運動に置き換えられることとなった。

研究成果の概要(英文)：The life writing education is going to form self-knowledge and natural recognition, social recognition through writing as well as the instruction of the sentence expression technology. I limited life writing education only to sentence expression technical guidance while control to education was strengthened in the late 1930s, and no object and movement to do produced the content to be written. Ichitaro Kokubun who was a person of practice of the life writing education was the one. Kokubun insisted on a teacher making an effort for the social work in the area out of the elementary school. Well, the social work will be rearranged after 1937 of crying by the campaign for mobilization of the national spirit.

研究分野：教育学 教育史

キーワード：生活綴方教育 国分一太郎

1. 研究開始当初の背景

(1) 戦前の生活綴方教育は、1935年前後に最盛期を迎えたとされてきた。その後、1936年には二・二六事件がおり、1937年には日中戦争が全面拡大することとなった。このように、国家・社会の戦時色が強まるなかで、生活綴方教育の実践者の中に、従来通りの教育実践を維持しようとしたものもいれば、その教育実践を変更するものもいた。1935年前後の生活綴方教育においては、綴方は文章表現技術の指導にとどまらず、生活指導、生活認識教育の方法として位置づけられていた。なかには、生活指導や生活認識の指導の結果が、文章表現技術の向上につながるとさえとらえる場合もあった。しかし、1936年頃からは、綴方教育を文章表現技術(あるいは、文字表現技術)の指導に限定しようとする動きが生じてきた。こうした動きについて、生活綴方教育から生活教育への発展であるかのようにとらえる先行研究がある。本研究は、そうした先行研究の妥当性についての再検討が求められているという課題意識にもとづくものである。

(2) 国分一太郎(1911-1985、山形県出身)は、1930年代において生活綴方教育の実践者のひとりであり、のちには生活綴方教育の批判の立場に転ずるといった意味において、しばしば着目されてきた人物である。国分は、戦後において、戦前の生活綴方教育について「生活の現実を綴方に表現させ、それを共同で研究させることによって生活の勉強をさせようとした」(国分一太郎『新しい綴方教室』日本評論社、1951年)と述べたことがあるが、その記述について津田道夫は「国分が三四年(1934年 引用者)段階でこういう言葉で、その教育思想を語っていたのではない」(津田道夫『国分一太郎 抵抗としての生活綴方運動』社会評論社、2010年)として「生活勉強」に関する国分の記述が事実そのままとはみていない。しかし、それは津田の認識不足である。津田のような把握では、国分の生活綴方教育批判の意味や内容も把握が難しくなる。国分の場合に即していえば、同時代における国分の綴方教育論の変遷をていねいに追うことが求められるのである。ただ、国分の戦前の論考に関しては未確認のものが残されているものとみられるのであり、発掘が求められる状況にある。

(3) 1930年代後半の生活綴方教育の動向に関する研究には、1937年に教育科学研究会の留岡清男が生活綴方教育に関して「綴方教育は鑑賞に始まり感傷に終わる」としてその無力さを指摘したことに端を発するものが多い。留岡が指摘したことを戸塚廉主宰『生活学校』が特集として取り上げることで「生活教育論争」と称される議論となった。1938年には『生活学校』が経営難により廃刊となるが、その際に『生活学校』編集部は読者に対

して教育科学研究会への参加を呼び掛けた。こうしたことにより、生活綴方教育の実践者たちが生活綴方批判をうけて『生活学校』の読者を経て教育科学研究会に参加していったというような図式が戦後の研究にも反映している。生活綴方教育から生活教育へ、そして教育科学研究会へというとらえ方である。しかし、そうした図式に当てはまる教師はごく一部にとどまるものとみられる。実際には、留岡の批判よりも前に生活綴方教育批判に転じていた国分一太郎のようなものもいれば、そうした動きを明確に批判するものもいたのである。1935年代後半の生活綴方教育の動向については、ていねいな検証が求められる。

2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は、1930年代後半における生活綴方教育の動向を明らかにすることにある。従来の生活綴方教育の実践を維持継続するものと、綴方教育を文章表現技術教育(あるいは文字表現技術教育)のみに限定し、従来の生活綴方教育が視野に入れていた生活勉強を否定していくものとに大別されるであろうが、とりわけ後者の動向についての検討をおこなって、生活綴方教育の停滞ないし衰退の経緯を明らかにする。

3. 研究の方法

(1) まず、従来の生活綴方教育史研究で用いられてきた文献が十分なものではなかったことを明確に意識する。1930年代後半から1945年までの時期の文献は一般的にも散逸が甚だしいが、綴方教育に関しては1940年から1941年にかけての治安維持法被疑事件による検挙等によって、散逸が著しい面がある。そのため、1930年代後半における綴方教育の動向について、研究で用いられてきた文献は、雑誌で言えば、『綴方生活』や『教育・国語教育』『工程』『綴方学校』『実践国語教育』のほか、『生活学校』や『教育』等に限られているといつてよい。ちなみに、それらは、1970年代半ば以降において順次復刻版が出版されてきたものである。しかし、当然のことながら、それら以外に、存在そのものが不明であったり、存在は知られていても散逸がはなはだしいものであったり、所蔵されていることは確かとみられるものの外部者の閲覧が困難なところに所蔵されていたりするなど、資料収集の課題があり、その関係資料の収集そのものが研究作業の重要な内容となる。

(2) 前述のような資料整備の面での課題を解決する手立てとして、古書による収集を試みた。結果として具体的な成果が得られたものの一端を示すと、次のようなものがあげられる。

・ 菊池知勇主宰『綴方教育』(文録社、1926年~1941年)の一部の号。本誌は、綴方教育

専門誌として 16 年間にわたり発行されたもので時代の思潮を反映したものである。1936 年間ではある程度の号が大学図書館等に分散所蔵されているが、1937 年以降の号は図書館や公的研究機関には所蔵されていない。

・雑誌『伸びゆく学童』(伸びゆく学童社、1937 年～終刊時期未詳)の一部の号。本誌は、戦後においてその存在が顧みられることは皆無であった。大阪で発行された児童向けの全国誌であり、「満州」を含めて全国各地の読者を得ていたものである。

・『教育報国』(全国連合小学校教員会、1936 年～1941 年)の一部の号。本誌は綴方教育専門誌ではないが、国分一太郎や寒川道夫、加藤周四郎、佐々木昂ら綴方教育関係者の論考が掲載されている。

・『新綴方教育』(1934 年～、啓文社)改題後継誌『新国語教育』(1936 年～、啓文社)の一部の号。本誌は、日本精神綴方を標榜するものであり、生活綴方教育批判の立場から編集されたものとみられるが、生活綴方教育関係者の論考も掲載されている。

(3) 前述のように古書で入手したものを含めて、各種の関係雑誌の目次の整理をすすめた。そして、一部の雑誌に関しては、著者、論文名、掲載誌名、年月をエクセルに入力してデータベース化して、著者やキーワードによる論文検索ができるようにした。

4. 研究成果

(1) 前述のように、国分一太郎、木村不二男、二澤章三などに即して検討をすすめてきたが、ここでは、国分一太郎の場合を中心に述べていく。

(2) 本研究を立ち上げる段階において、国分が 1936 年度から生活綴方教育批判を始めていたことを始めていたことを明らかにしておいた(太郎良信「国分一太郎による生活綴方教育批判の検討 1936 年から 1939 年における」『文教大学教育学部紀要』第 45 集、2011 年)。それは、国分が、雑誌『日本文化と国民教育』1936 年 8 月号に発表した論文「社会事業的文化事業的教師として」において、生活綴方教育を自嘲したり揶揄したりする論調のものであった。掲載誌は、千葉春雄が経営していた東宛書房発行の『教育東西南北』の売れ行き不振による改題後継誌であり、『日本文化と国民教育』への改題後も売れ行き不振で、再改題誌『綴り方雑誌』は 1937 年 6 月号の 1 号のみで廃刊となっている。そうした事情のためか、国分の論文「社会事業

的文化事業的教師として」は同時代において注目されることはなかったとみられるし、戦後の研究において筆者以外で取り上げたものはない。しかし、国分の綴方教育論の転機となったものであることには相違ない。

その論文を含めて、国分は、下記のような 7 本の論文を通して、生活綴方教育批判を展開し、綴方教育の目標を文章表現技術の指導、さらには文字表現技術の指導に限定していったことを筆者は明らかにしておいた。

「社会事業的文化事業的教師として」(『日本文化と国民教育』1936 年 8 月号)

「文壇的批評と教壇的批評」(『教育・国語教育』1936 年 10 月号)

「自己に鞭打つての書 綴方教育の反省」(『教育・国語教育』1936 年 12 月号)

「綴るその事がことが生活だ説」の再吟味」(『教育論叢』1937 年 1 月号)

「綴方教師としての悩み」について
あまりに平凡な一面的な」(『綴方生活』1937 年 1 月号)

「綴る欲求と必要と機会と」(『実践教育講座 研究編 2 国語 2』第一書房、1937 年 4 月)

「綴方教師から文化技術者へ 農村教師の文化的役割序説」(『綴方学校』1939 年 1 月号)

(3) 本研究開始後に、新たに 2 本の国分の論文に注目することとなった。一つは、国分の論文「文化接種と文化啓蒙 農村教師の場合」(『教育』1938 年 10 月号)である。『教育』には復刻版があり、論文そのものには容易に接することができる。新たに発掘されたものに国分の論文「農村に於ける国民教育の新方向」(『教育報国』1938 年 11 月号)がある。そこでは、国民精神総動員運動を率先して担う教師論が示されている。これらを含めて、再検討を試みた。

(4) 国分が生活綴方教育批判を始めた 1936 年の においては「社会事業的文化事業的教師」というかたちで萌芽的に示されていた教師像が、1937 年以降の国民精神総動員運動の下で、1938 年の においては「国家の推進力、国防産業の重要資源を培養する大きい事業の旗手」としての教師像というように、明確に戦時下の国策に対応したものとなっている。このことをふまえると、1939 年の において「今や世界史的事業を果たしつゝある国家の要望も青年の上にかゝつてゐる。青年教師の奮起すべき時である」という文言も、国民精神総動員運動を担うことをさしたものであることが分かる。その際、国分は、生活綴方教育の実践者に対して「かゝる社会的時代的必要に沿ふことこそ、今までの綴方教師が若々しく更生する機会と機会となるであらう」ともいう。

(5)以上をまとめると、国分は1936年の生活綴方批判を始めた際に、教師が社会事業へ目を向けるべきことを「行動は社会事業的な面が一番今のところ進歩的だとしたら、青年期要旨はそこへ行くだらう。それをきらつて『生活を描け』『生活を描け』とばかりいつてるのは『貧しい事がなくなると、よい綴方が出なくなる』と心配する事の愚に等しい」ということばで述べた。国分自らを含む生活綴方教育実践者への揶揄である。からまでは綴方教育論であるかのように見えるものの、に至るまでのものとして検討すると、生活綴方批判の形をとった国民精神総動員運動へ積極的に参加することをいざなうものであったということとなる。

(6)1930年代後半における綴方教育の動向として、生活綴方教育実践と研究を続けた教師集団もあった。1938年あたりまで綴方作品研究を主とした月例研究会を、順次、東京市内の小学校を会場として開催し続けている。その例会記録の分析を次の研究課題の一つとして示しておく。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計14件)

太郎良信、「綴方における方言使用の是認」、文教大学大学院教育学研究科『教育研究ジャーナル』第8巻第2号、2016年、41-44ページ、査読無。

太郎良信、「家庭の問題等を含む綴方の公表と批評」、高知県大豊町小砂丘忠義記念館『土佐 綴方茶話』第20号、2015年、1-6ページ、査読無。

太郎良信、「『伸びゆく学童』の創刊 通俗医学雑誌からの独立」、文教大学大学院教育学研究科『教育研究ジャーナル』第8巻第1号、2015年、13-16ページ、査読無。

太郎良信、「国分一太郎の農村教師論 国民精神総動員運動のもとで」、文教大学大学院教育学研究科『教育研究ジャーナル』第7巻第2号、2015年、33-36ページ、査読無。

太郎良信、「木村不二男の綴方教育論の検討」、文教大学『教育学部紀要』第48集、2014年、99-112ページ、査読無。

太郎良信、「小砂丘忠義の教員室廃止論」、高知県大豊町小砂丘忠義記念館『土佐 綴方茶話』第19号、2014年、1-4ページ、査読無。

太郎良信、「詩集『山芋』考 村田喜代子に即して」、文教大学大学院教育学研究科『教育研究ジャーナル』第7巻第1号、2014年、25-28ページ、査

読無。

太郎良信、「小砂丘忠義における綴方の評価基準 二つの綴方『子守のつらさ』の評文に即して」、文教大学大学院教育学研究科『教育研究ジャーナル』第6巻第2号、2014年、25-28ページ、査読無。

太郎良信、「小砂丘忠義が最晩年に掲げた人間性の三要素」、高知県大豊町小砂丘忠義記念館『土佐 綴方茶話』第18号、2013年、1-5ページ、査読無。

太郎良信、「『教育文藝』発禁事件の再検討 小説『培ひ』の内容の確認を通して」、文教大学大学院教育学研究科『教育研究ジャーナル』第6巻第1号、2013年、25-26ページ、査読無。

太郎良信、「綴方教育における『文壇的批評』の意味の検討」、文教大学大学院教育学研究科『教育研究ジャーナル』第5巻第2号、2013年、25-26ページ、査読無。

太郎良信、「綴方の評文の誤認問題 中内敏夫『綴ると解く』の弁証法』批判」、高知県大豊町小砂丘忠義記念館『土佐 綴方茶話』第17号、2012年、3-9ページ、査読無。

「千葉春雄主幹『教育北日本』の『関東東北性』の検討」、文教大学大学院教育学研究科『教育研究ジャーナル』第5巻第1号、2012年、15-16ページ、査読無。

太郎良信、「1936年における『教育報国』発禁処分について」、文教大学大学院教育学研究科『教育研究ジャーナル』第4巻第2号、2012年、23-24ページ、査読無。

〔学会発表〕(計2件)

太郎良信、「生活綴方の理論と実践 小砂丘忠義の綴方論に学ぶ」2015年8月3日、第64回全国作文教育研究大会、平安高等学校(京都市)

太郎良信、招待講演「豊田正子 綴方教育史のなかの位置」2013年9月30日、豊田正子研究会主催、葛飾区生涯学習課支援事業、葛飾区市民活動センター(東京都葛飾区)

〔図書〕(計1件)

太郎良信、『1920年代から1940年代における小学校教員の思想と行動』平成21・22・23年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))研究報告書、全97ページ、2012年、査読無。

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況（計0件）

〔その他〕
ホームページ等
なし

6．研究組織

(1)研究代表者

太郎良 信 (TAROURA, Shin)
文教大学・教育学部・教授
研究者番号：20236772

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし